

平成30年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第3日)

平成30年3月12日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成30年3月12日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番	児玉 求	2番	世利 孝志
3番	白水 勝元	5番	三角 栄重
6番	田ノ上 真	7番	松山 力弥
8番	猪谷 繁幸	9番	田原 重美
10番	合屋 伸好	11番	原野 敏彦
12番	三上 政義	13番	柴田 真人
14番	今村 桂子	15番	三角 良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	吉松 良徳	係長	白水 誠
----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋 裕史	副町長	
教育長	安河内 文彦	総務課理事	満行 誠
上下水道課理事	石井 浩二	健康福祉課理事	小林 はつみ
住民課長	梅野 猛	子ども教育課長	御手洗 文生
税務課長	合屋 浩二	地域振興課長	稲永 勝章
健康福祉課長	長澤 義一	都市整備課長	甲木 圭二
上下水道課長	世利 昌信	まちづくり課長	平山 幸治
社会教育課長	吉川 聡士	会計管理者	今泉 俊裕
総務課課長補佐	諸石 豊	監査委員	吉松 辰美

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。中嶋町長、最後の議会になっておりますので、質問者は鋭い質問をひとつよろしくお願いします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。8番、猪谷繁幸君。

○議員（8番 猪谷 繁幸） おはようございます。一般質問をさせていただく前に、町長におかれましては、4期16年、本当にお疲れさまでございました。

また、職員として勤務され、約半世紀を須恵町に貢献されましたことは、大変多大なることだと思いますので、それに関してはお礼を申し上げたいと思います。今後とも健康に留意されて、一町民になられても役場のほうをよろしくお見守りいただきたいと思って、一言挨拶をさせていただきました。

それでは、通告順に従いまして、8番、猪谷繁幸です。

駐車場の管理状況について質問をいたします。

町内のJR各駅には、それぞれ駐輪場が設置されておりますが、利用者のマナーの悪さが一番の原因だとは思いますが、安心安全住みよいまちづくりを本町は進められておりますが、我が町の顔である駅前の違法自転車、または放置自転車、大変見苦しいのが現状だと思います。それを思うのは私だけではないと思いますので、それについてちょっと質問をさせていただきます。

また、放置自転車の台数がかかなりあるようですが、定期的な撤去とかの対応は、須恵中央駅については300台ぐらいの駐輪スペースがありますが、実際のところ放置自転車を撤去しても台数的に大丈夫なのか。

また、須恵駅につきましては、3月5日に確認したところ、放置自転車は撤去済みで、十分な駐輪スペースが確保されておりました。中央駅については、放置自転車の荷札をつけてあって、3月6日付で記されており、近いうちに撤去されることだと思います。

以上の点で、駐輪場の管理状況について1点目。

2点目、放置自転車の対応について。現在、撤去中なので、この答弁は必要ないと思います。

それから、3点目といたしまして、今後の駐輪場の撤去状況、定期的に1年に1回とか半年に1回の撤去を実施されるのか。

また、近い将来、県道の拡幅工事に伴い、須恵中央駅の駐輪場の変更等が生じる場合は、その辺の検討もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 4名の方の質問でございますが、3名は実務的な質問といたしますか、そういうことが多いようでございますので、詳細説明をそれぞれ担当課長のほうから、まずもって説明をさせます。よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） 稲永地域振興課長。

○地域振興課長（稲永 勝章） おはようございます。それでは、質問要旨に従って、御回答を申し上げます。

駐輪場の管理状況でございますが、御存じのとおり、須恵町には、JR香椎線の三駅新原駅、須恵中央駅、須恵駅がございます。各駅には駐輪場が設置されており、多くの利用者が使用している状況です。

しかしながら、議員の御指摘どおり、日常的な放置自転車や、決められた位置にとめていない等のマナーの悪さが目立っていると思います。特に、平成27年の駅員の無人化からではないでしょうか。

以前は、駅員の方が在中されておりましたので、駅の管理から自転車の整理等も行ってもらっておりましたし、現在はもう、管理は全般的に町が対応を実施しているところでございます。

御質問されております駅駐輪場の放置自転車につきましても、毎年、通学者が入れかわる時期を見計らって現地を確認し、壊れている状況で長期間動かされていないような自転車につきましても、注意喚起・処分予告の張り紙を自転車につけた後、警察へ防犯登録の照会を通して対応し、実施しております。

本年も2月21日に、三駅にて関係各課職員で確認作業を行い、約100台の自転車に対し、実施いたしました。このような作業を今後も繰り返し行い、対応をしていく予定でございます。

放置自転車を定期的になくしていくこと等を、各駅の駐輪施設にモラルをもって利用していただくことが、駅周辺の環境美化にもつながっていくと考えているところでございます。

次に、質問要旨2の放置自転車の対応について、御回答申し上げます。

町民の方々からの通報により、放置自転車と思われる該当自転車の防犯登録の有無を警察に確認を行い、遺失物法の観点から、防犯登録がされている場合は、警察に盗難届けの有無を確認して指示を仰ぎ、届け出がなされていない場合は、一定期間、約6カ月ですが、保管後にクリーンパークのほうに処分をお願いしております。

また、反対に警察のほうから、放置自転車があり、盗難届けが出されておらず、所有者も不明な場合は、処分を依頼されることもございます。

そのクリーンパークでは、自転車を金属くずとして、3カ月に1回ほど入札をして、売却による処分を行っております。

続きまして、質問要旨3について御回答申し上げます。

須恵中央駅周辺における筑紫野・古賀線の道路改良工事の工事時期は、福岡県に問い合わせましても、現時点では、近年、予算配分が減少傾向であるため、まだ未定との回答ですが、計画の概要は聞いております。

総じて申し上げますと、これまで福岡県と県道改良の計画について協議し、説明を受けている限りでは、須恵中央交差点の改良に伴い、志免・須恵線、旧須恵・井尻線ですが、拡幅にはなりません。現道路用地内での改良となるため、須恵中央駅の駐輪場の変更等、影響が生じることはありません。議員も御承知だとは思いますが、須恵中央駅前広場の都市計画もございましたが、平成22年度に、廃止決定されております。

したがって、県道工事によって、駐輪場として使用できる用地の拡大等が期待できるのであれば、その機会を利用して、駐輪場の拡幅計画をすることが効果的と考えますが、現在の計画では、県道工事が須恵中央駅の駐輪場に影響を及ぼすことはないので、県道拡幅と駐輪場をあわせて行う計画はございません。

最後になりますが、今後も各駅の駐輪場のつきまちは、その利用状況を注視しながら、必要な対応を行っていきたいと思っております。重ねて申しますと、3月9日、先週の金曜日ですが、各駅の駐輪場の放置自転車の撤去も行いましたので、お帰りにでも御覧いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 猪谷君。

○議員（8番 猪谷 繁幸） 適切な説明ありがとうございました。

やはり、駅というのは須恵町の顔だと思いますので、その辺で定期的な管理のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

やっぱり、他町から来られた場合に、中央駅とかおられた場合に、やっぱり余りにもひどい状況であれば、あと風が吹いたりとか、そういうときに外へとめてある自転車が、たいがいひっくり返っているとかいう状況もかなり見受けられますので、その辺も今後管理される中で、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） 14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 一般質問に入る前に、町長に一言御挨拶を申し上げます。

町長におかれましては、4月いっぱい退任ということでございますが、町長がちょうどなられた時期は、交付税が減らされまして、財政的に非常に厳しい時期になられたと思っております。

その中で、行財政改革に取り組みまして、現在では、基金が減債基金と財政調整基金を合わ

せて、23億9,150万円弱ほどの基金を積まれました。本当に町長におかれては、大変だったと思います。

また、スマートインターを初め、幼稚園、認定こども園と、時代の流れを先取りした事業を始められまして、また須恵町の人口もふえ、盤石な須恵町の礎を築いていただいたものと感謝しております。

また、今回、おやめになるのが4月でございますので、まだまだ健康に十分留意されまして、お勤めになるようお願いを申し上げます。本当にお疲れさまでございます。

それでは、一般質問に入ります。

通告にしたがいまして、2問の質問をいたします。

まずは、子どもの居場所づくり事業について、質問をいたします。

子どもの居場所づくり事業として、夏休みの子ども預かりが始まり、その後冬休みの子ども預かりも開始されまして、2年が経過しようとしております。子どもの数も年々ふえ、内容も充実していると聞いています。

この事業は、3年間の補助金で運営しておりますが、補助金が出るのも残り1年となりました。子どもたちも毎日楽しみに通っており、保護者の方々からも感謝をしていると言われている事業です。

シルバー人材センターの方々も、非常に熱心に取り組んで、いろいろと企画を練り、子どもたちと楽しく過ごしていただいております。今後、この事業がどうなるのかと心配をされておりますが、継続してほしいとの声が上がっています。

現在の子ども居場所づくりの現状、今後の取り組み、見通しについてお答えください。

2問目ですが、先日、学校経営報告会において、不登校についての質問等も出ておりましたが、学校経営報告会より前に、一般質問の通告を出しておりましたので、重複するところがあるかもしれませんが、2問目は不登校について質問をいたします。

不登校児童については、学校関係者が何度も生徒・児童の自宅を訪れるなど、対応に先生方も頭を痛めていると思います。須恵中学校の卒業式でも、参加されていない生徒が見受けられました。須恵町では、スクールソーシャルワーカーを、県補助金にプラスして独自で1名追加するなど、2名体制で手厚い対応をされています。

また、不登校児に対応するため、やまももルームを開設されて2年になります。場所も役場近くのアパートの1室から、旧第一小学校の学童の跡に移転して1年が経過しました。

不登校の現状、小学校・中学校の不登校児童の連携、最近のやまももルームの現状、スクールソーシャルワーカー、ヤングアドバイザーなどによる効果、今後の課題、取り組みについてお答えいただきたい。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 皆さん、おはようございます。質問に対してお答えをさせていただきます。

はじめに、子どもの居場所づくりについてでございますが、この事業は継続していくことが、まず望ましいと考えております。

保護者運営の学童保育所では、1年を通して入所となっており、長期休業中のみ預けることができないという仕組みとなっております。居場所づくり事業を継続することで、この現状に 대응することができるものと思っております。そのための今後の方針を、関係課と委託先のシルバー人材センターで、今後検討していきたいと思っております。

居場所づくり事業につきましては、平成28年度から、シルバー人材センターに委託し、オイコス1階レクリエーションルームを拠点として、長期休業中の休み、いわゆる夏休み、冬休み、春休みと年3回実施しております。年々、申し込み者がふえており、非常に人気があるようです。多様なプログラムを用意をされ、子どもたちも楽しく参加しているのが現状でございます。

事業につきましては、シルバー人材センターが受ける国庫補助の地域就業機会創出・拡大事業等、町からの委託費、そして利用者負担金によって運営されております。国庫補助及び町委託金が、それぞれ60万円で、保護者負担分も含めた総事業費は、約200万円となっております。その費用で、長期休業中の3回実施しております。

事業継続のためには、平成30年度で切れる国庫補助金分をどう補填するかが問題となります。事業内容を吟味し、国庫補助金に見合う額を補填することが適当であるのか、また活動実施内容を変更するのかを、30年度中に検討して答えを出したいと思っております。

次に、不登校児童の対策の現状は、ということでございます。

1点目の不登校の現状と対応についてでございますが、不登校児童生徒は、平成30年、1月末現在で、小学校5名、中学校38名となっております。

また、本年度解消または復帰した中学生は13名となっております。不登校への対応ですが、基本的には福岡県が出しております不登校対応の指針である福岡アクション3に基づいて、対応を着実に進めておるところでございます。

具体的には、1日目、2日目の欠席、病欠届けをした児童生徒には、必ず連絡を入れること、そして欠席が3日連続または月に3日の欠席者については、必ず家庭訪問をし、心配している、待っているというメッセージを伝え、信頼関係づくりに努めているところです。また、その際、保護者とじっくり話をし、家庭の状況把握を行っているところです。

須恵町の中学校では、欠席状況を学年主任に報告し、職員間で情報を共有し、多くの教師からの声かけを行っています。欠席日数が増加傾向にあれば、マンツーマンの対応により、不登校解

消への支援チームを組み、責任を持って進めております。

遅刻数の増加や保健室への来室がふえてきたなど、不登校の兆候が出た段階の児童生徒には、校内適応促進委員会、あるいは校内の生徒指導委員会、学年会で名前を挙げ、対応の検討を重ねております。

学年や担任だけの判断ではなく、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの情報を密にし、専門的な見地による見立てのもと、ケース会議を開いて支援をしています。

専門的な見地とは、登校刺激の時期をどうするか、あるいはタイミング、支援チームのメンバーの選定、保護者のアプローチや支援へのあり方等です。対象となる児童生徒及び家庭の背景等に応じて、柔軟な支援を継続することが大切と考えております。

2点目のやまももルームの現状について述べます。

やまももルームは、室長が1名常勤とし、支援員3名の体制で、常時2名が支援できるようにしております。現在、在室児童生徒は、中学生7名、小学生6名です。本年度、学校復帰は2名となっております。

ルームの開催日は、原則学校と同じにしておりますが、開室時間は9時30分から15時と、学校の児童・生徒と接触がないように配慮をしております。

活動内容は、基本的な学習や製作、体験活動など、あるいは運動など、児童・生徒の主体性を引き出すような個別のカリキュラムによって支援しております。

ルームの運営については、適応指導教室、担当者会を月に1回行い、児童生徒の状況やその対応など、室長とスーパーバイザー及びスクールソーシャルワーカー、指導主事で協議し、よりの確な対応を行うようにしております。

また、年2回、適応指導教室運営委員会を行い、大学の特任教授を交えて、運営のあり方や児童生徒及び保護者への支援のあり方を検証しております。

3点目のやまももルームの課題、今後の取り組みについてお答えします。

まず、課題ですが、活動内容が個々の児童生徒にあったものにしていく必要があります。そのためには、児童生徒を受容、共感的な立場から理解し、児童生徒が心を開いて悩みを打ち明けたら、寄り添ったりすることができる支援が必要です。

また、気軽に相談できる関係づくりも大切になってきます。そのためには、支援員に常時1名は、男女ともに若い支援員が必要であると考えており、できれば女性が妥当ではないかと検討をしているところです。

次に、今後の取り組みですが、1つは不登校児童生徒に対してです。不登校児童生徒の傾向として、自分の考えだけに固まり、他者の考えを聞いて認識していく幅を広げていくことが苦手な傾向があります。それを支援していくためには、グループワークによるコミュニケーショント

レーニングや、ソーシャルスキルなどが必要であると考えております。

2つ目は、保護者が不登校児童生徒を抱えていることによる不安をなくし、安心できる支援を充実する必要があると考えております。保護者へのスクールカウンセラーによるアプローチの機会をふやすことなどが考えられます。

また、保護者同士の関係を密にして、安心できる環境づくりも効果があると考えられます。例えば、保護者会の設立により、保護者同士のつながりや保護者自身が安心できる環境づくりなどを考えています。

保護者の安心感は、児童生徒の安定した心理状況を生み、積極的な活動への意欲へつながると考えております。このことは、本年度実績から、適応指導教室運営専属のスクールカウンセラーの配置により、保護者への支援がなされて、実際にプラスの効果を上げているところです。

4点目の質問のヤングアドバイザーによる効果についてお答えします。

本年度になりまして、先ほども若い人がいいということを申しましたが、試行的に1カ月ほど実施しております。まだ5回のみでの活用で、十分な検証はできておりませんが、その効果は大きいと捉えています。

年齢が近いヤングアドバイザーが支援しているときは、対象児童の表情が明るくなり、学習に集中できる環境になったり、学級などの活動で、児童生徒の体力に応じた活動ができたりしております。

以上、4点に対する答弁を終わらせていただきますが、今後、施設の見学等もしていただくと幸いです。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（三角 良人） 今村君。

○議員（14番 今村 桂子） 子ども居場所づくりに関しましては、パートなど短時間の仕事をしている方々にとっては、夏休み、冬休み、春休みの長期休みに、子どもが家にいるというのは、非常に心配ということが多いようでございまして、この事業に関しては、大変助かっているという声を聞いておりますので、補助金がなくなるということではございますが、これは継続が望ましいと教育長のほうも言われておりましたので、是非30年度以降も継続をお願いしたい事業であると思っております。この点については、よろしく御配慮をお願いしたいと思っております。

また、今、人数的に、不登校に関しまして、小学校が5名で中学校が38名ということで、非常に中学校に入ってから不登校が多くなっているというふうに感じます。今回は、多分卒業式を見ておりましたら、事故の関係のクラスが、非常に10名ほどお休みがあつての卒業式だったと思うんです。そういう事故の関係もあるのかなとは思っておりますが、このように中学校が非常に多くなったという原因等というのが、わかればその点をお知らせいただきたいのと。



中学校に関しましては、小学校と中学校の連携がどの程度できているのかなど。あと小学校で、どの程度の不登校がいて中学校に上がったのであるかというのがわかれば、その辺の連携等をお願いしたいと思います。

それから、非常に、聞いていますと、マニュアルに沿っての対応というのが、早期になされているというのが、非常にいいなと思ったんですけども、学校の先生方の対応というのが、非常に大変じゃないかなというふうに思っております。

学校の先生方、非常に時間帯も厳しくて、今、働き方改革とかいうことで、非常に外部機関への振るようになるところが多くなっていると思うんですけども、そういう面で言えば、今後、地域や外部機関の働き方がポイントになってくるのかなと思っております。

不登校に関しましては、極秘な情報等もあるので、非常に外部に振るのは厳しいのかなというのがあると思いますけれども、聞くところによると、古賀市などは児童相談員さんですか、そういうところだけには情報をお伝えして、家庭のほうに訪問していただくなどの対応をとられているところもありますし、せっかくやまももルームがあるので、やまももルームをもう少し充実をさせていただいて、その不登校生徒の把握とか小中学校の連携、またソーシャルワーカーとかヤングアドバイザーの派遣などの集約を、全て不登校に関するところの集約などを行うような場所にできないものかなと。

また、不登校の中央指令室、集約施設ということができれば、町独自のやまももルームの役割というのが、ますます重要にはなっていきませんが、先生たちの負担との兼ね合いで、その辺のことが今後、考えられるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） それでは、1点目の多くなっている原因でございますが、これは全国的な傾向でございます、その兆候は、小学校のときに若干遅刻の状況とか、そういうところに結びついておりますし、家庭環境との絡みとか、あるいは中学校に入って、いわゆる教科担任制になりますので、そういう体制の問題、それから勉強が非常に難しくなるとか、そういったもろもろの問題が原因ではないかなと思っております。

小中連携に関しては、当然、中学校に入りますときは、小中連絡会というのがありまして、その中で、やっぱりそういう傾向のあるお子さんについては、連絡もとりますし、また本町で進めております成長の足あとというのがありまして、これは小学校から中学校に上がるときに、小学校の内容をつないでいくというふうなことも含めて行っているところでございます。

今後の対応について、前々からアウトリーチということもちょっと考えておりまして、このアウトリーチは、やまももルームを核としながら、若干本年度からやっておりますのが、中学校の生徒指導委員会のほうに、やまももルームの担当の先生が、常勤の先生がそこに参加をして、中

学校の不登校の状況を聞きながら、いわゆる中学校の状況をつかみながらやっていくという手法を行っております。

今後、これが地域のいわゆる民生委員の方々との連携というふうに発展していけば、さらにいいと思いますが、やはり先ほど申されておりました守秘義務の問題もありますし、また不登校の家庭というのが、非常に地域ともなかなか隔絶しているという、なかなか入り込みにくいという状況もありますので、そういったことも検討しながら、今後、やまももルームのあり方も、さらに充実していくように考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） この2つの事業については、先駆けて本町がやっている事業でございまして、それなりの効果を得ておりますので、補助金がなくなっても継続してやっていきたい。

私もいわゆる16年間、教育を基盤にしたまちづくりというのをやっておりましたから、この問題が非常に大きなウエートを占めておりますので、専門の職員も採用して、独自で活動をやっておるとい状況でございますが、いわゆる子どもの居場所づくり、これはシルバーの方をお願いしてやっているわけですが、一方性の問題であれば、それは余り効果が得ないと。

私が考えたのは、それは双方性の時代だと。かかわるおじいちゃん、おばあちゃんも、そこで子どもの元気をいただいて、その日は元気に生活ができる。子どもはじいちゃん、ばあちゃんと核家族が進んでおりますので、そういう状況でない家族的なこの行為の中で、一日を暮らすということで、非常に親がわりはできないと思っておりますけれども、それに近いような形で、家庭的な環境の中で育てていくというのが、大事なことではなかろうかということで、これは継続をしたいという考えを持っております。

それから不登校の問題でございまして、これは2年前に、私が急に不登校児童が多っちゃないかという話の中でやりましたので、本当は学校から離れた場所に、そのクラスをつくるのがいいということであるんですけども、最初、そのアパートも学校が見えますし、今度のところも学校が見えるという状況下では、100%効果は出るというのがないわけでございますが、取り立ててその公共施設がそこにはないものですから、現時点ではそういうこともやっておりますが、将来的には、そういう学校から離れたところで、開設をしたいということを考えております。

それから、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか、これは独自で専門の職を雇っておるわけでございますが、昔の先生は、50人学級で50人の子どもを見守っておったという状況ですが、その中には、生徒にうまくTTをさせるような、先生のかわりをさせるような人たちをつくっておったわけです。

議長も、私が小学校3年生から6年生まで同級生で同じクラスだったんですが、彼は成績もよかったから、TTのような役割をしりました。運動もよくできたし、そういうふうなものを子

どもたちにさせると。

そしたら、子どもたちも自立ができていくし、その指導力がついていくと。それが、今の議長としてのその働きではなかろうかと、勝手に自分が思っているわけですが。

そういうことで、今、子どもたちはあくまでも子ども。家・地域に帰っても、指導者がおってサッカーをやるとか野球をやるとか、そういうことでしかないわけで、自分が上に立って指導をしていくというのが、どこかで昔はあったわけで。餓鬼大将が、餓鬼大将だけでは学校ではもうおとなしくしていますけれども、地域に帰れば餓鬼大将と。

しかし、その餓鬼大将が、地域ではずっと、「あんた、これせい。あんた、これはこうせい」というふうな言葉を言いよった部分で、意外と餓鬼大将が社会で活躍、将来的にしているわけですが。

今はそういうことがありませんので、なかなか地域の役員とか、そういうのをしようとしても、なかなか手がないと。そして、自分の順番で、そろそろ役員が回ってくるな、子どもが5年生になるな、6年生で役員せないかなとか、集団でやめるとか。

皆で渡れば怖くない的な感覚があるようでございまして、そういったものも含めて、やはり私は教育を基盤に据えたまちづくりというのは、学校教育だけじゃなくて、もう社会教育の分野が非常に大事になってくるわけです。

特に社会教育というのは、昔は企業がやっておったわけです。今は企業のその利益を上げすぎるとか、企業はだから九電の電気代が高いとか、落とせとかってというような話になってきます。九電が高い、1局でもうけておった。それは、九電体育館だとか、そういう施設もつくりましますし、いろんな我々が社会教育をやる分については、トップリーダーとしてバックアップをしてくれておったわけですが。

それから、こっち、我々がなってからぐらい、社会教育は行政でやるというふうになりまして、ちょっとおかしくなってきたという状況でございます。まだ行政が社会教育でやるというのは、なじんでいないという状況であります。

今、文科省のほうは、これで社会教育を文科省の教育の中からなくすと。生涯学習で失敗をしておるから、社会教育はもっと社会教育に徹しなければならないという考えが、文科省にあればいいんですけど、さすが三流省庁だなというふうに感じておるようなところでございます。ちょっと回答になってないかと思いますが、やっています。

○議長（三角 良人） 今村君。

○議員（14番 今村 桂子） 今、2つの事業については継続をしていただけるということで受け取りました。

今、言われていた中で、本当に子どもの居場所づくりに関しましては、現在、核家族化が進ん

でおりまして、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしていることがなかなかない家庭が多いということに関しましては、委託先をどこにするのかということも書いておりましたが、コミュニティという考え方もあるのかもしれませんが、現時点では、シルバー人材の方たちは大変楽しみにされて、いろんなことを考えられて事業を進めていただいておりますので、子どもたちと触れ合うのも大変楽しいというような状況の中で、この事業を進めておりますので、町長が言われましたように、相互性というか家庭的な雰囲気の中で、子ども子育てというか、子どもの居場所づくりをやっていくという意味では、今の状況が一番いいのではなからうかという思いがありますので、その辺の検討もしていただいでの継続をお願いしたいと思っております。

それから、不登校に関しましてでございますが、本当に時代とともに、教育環境も変わってきておりまして、不登校が、町長が言われたように非常に多いなということを考えておりますし、最近テレビを見ておりますと、不登校に関する番組が非常に多くなっているというのは、社会的にも不登校に注目が集まっているのかなというふうには思っておりますが、この中で社会教育、地域ということに、もうちょっと重点を今後置いておきたいということで、ヤングアドバイザーも1カ月取り組んでみた。

それから、アウトリーチとして、やまももルームのほうで、中学校の生徒のほうに状況等を把握に行かれたりしているということでございますが、今後の取り組みの中で、課題となるべきこと。

それからまた、もっと、ちょっと取り組んでいきたいと思われていることがあれば、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） 今後は、その不登校を減らすということに関しては、まず先日、ほかの町からも問い合わせがあったのが、復帰率がうちは高いらしいんです。ことし12名復帰しているということを申しましたけれども、非常に高いということで、視察じゃないですが、ほかの町から問い合わせがあって、実際聞きに来られた状況もあります。ですので、人数は多いんですけども、復帰率もほかのところに比べると高い状況があります。

先ほど申しましたように、今後はやっぱり学校単独、あるいはやまもも単独だけではできないと思うんです。ですので、やっぱり地域、あるいは行政の機関を借りながら、あるいはいわゆるチームとして総合的に取り組んでいくことが大事じゃないかなと思っております。

ですので、そのあり方をどうするかということ、今後検討をして進めていきたいと思っております。一番児童民生委員の方が、地域の中でも、ここに近いうちにいらっしゃいますので、そことの連携がどういうふうにできるのかということ、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三角 良人） 以上をもちまして、今村君の一般質問を終結します。

○議員（14番 今村 桂子） はい。ありがとうございます。12名復帰ということで、非常にすばらしい成果をいただいておりますので。

○議長（三角 良人） ちょっと、今村君、ちょっと待って。町長の何かある。

○町長（中嶋 裕史） その何ということじゃありませんが、うちはほかの町にはないような、動く教育委員会でございますので、いろいろと考えたり、意見を言っていたら、そこで判断して、すばらしい方向に持っていくというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（三角 良人） これで、今村君の一般質問を終結します。

○議員（14番 今村 桂子） 12名復帰ということで、今後もよろしくお願ひをしたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 1番、児玉求君。

○議員（1番 児玉 求） おはようございます。日本共産党の児玉求です。一般質問に入る前に報告をいたします。

私は、2月の23日、網膜下出血、白内障の緊急手術で入院いたしまして、3月1日に退院し、3月2日から3月7日まで、安静治療のため議会を欠席いたしました。いろいろと御心配をおかけいたしましたことを報告いたします。

今後、通院治療となりますが、皆様も目に異常を感じられたら、早目に診察を受けていただきたいと、このように思っております。

まず、国に、県とともに国保運営について国庫負担を要請すべきから始めます。

4月から国保の財政運営が県に移行します。県の標準保険料率で、保険料は町が決めますが、県への納付金は100%完納が原則としております。厚労省は2018年度制度改定による保険料が急増しないよう、公費の投入、町が行う赤字補填の法定外繰り入れを、原則6年の計画期間としておりますが、福岡県は、2020年までとしております。国保料が高いため、滞納世帯が481世帯、短期証の方は396人、町長は、国庫負担を要請すべきですということです。

まず、町の被保険者の現状、平成30年1月の国保の人数、世帯、所得の割合をお聞きしたい。

2番目に、県とともに、国に国保負担の増額を要請されるお気持ちはあるかお聞きいたします。

3番目に、町は住民の最後の砦ではありますが、町長が言っておられる、お年寄りに本当に長生きしてほしい施策をお聞きしたいと思います。

4番目に、短期証の世帯数が突出している理由と、保険証を全員交付にはできないかという点をお聞きいたします。

次に、2問目であります。昨日3月11日は、東日本大震災より7年目を迎えました。今な

お福島では5万人もの人々が避難生活を強いられております。2016年熊本地震、昨年7月の九州北部豪雨、各地で地震や豪雨災害、火山活動などで災害が発生しております。

災害対策基本法第1条では、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて、必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとしております。粕屋医師会は、九州北部豪雨を受け、策定した大規模自然災害時の地域救護計画で、古賀市、糟屋地区7町との協定締結を目指しております。町長に地域防災計画についてお尋ねします。

1、土砂災害について。土砂災害警戒区域等の指定状況は、平成28年6月7日の地域防災の指標より変化はないでしょうか。私は佐谷であります。佐谷の防災ダム等の防災ハザードマップはどんなふうになっておるのか。また、特別警戒区域で、改修工事の必要な場所はありますでしょうか。

2番目に、原子力災害について。玄海原子力発電所から本町は70キロ圏内だが、その対策はどうなっておりますでしょうか。

また、一般社団法人粕屋医師会との地域救護計画の糟屋7町との協定締結は、完了しているかみていいのでしょうか。

4番目に、粕屋医師会との連携を含めた医療機関自体の被災対応はできておるのか。

5番目に、二次、三次災害続発と長期化の対応は。

6番目に、被災者の生活対応、社会保障の機能はどうなっているか。

以上についてお尋ねしたいと思います。

○議長（三角 良人） まず、児玉君、ちょっと。通告順にて言っただけでしょう。通告順に、質問は。

○議員（1番 児玉 求） ああ、全部でしたね。

○議長（三角 良人） でしょう。逆から入ったし、通告以外の質問も、今、幾つ出ました、2つか。

だから、あなたが出した通告に従って答弁をさせます。

○議員（1番 児玉 求） はい。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 担当課長から先に詳細説明をさせまして、後でお答えします。

○議長（三角 良人） 質問順が逆になっていますので、まず、梅野住民課長。

○住民課長（梅野 猛） それではお答えいたします。

御存じのとおり、国保制度はことし4月から制度を創設以来と言われる大きな改革が行われます。この制度は、被保険者の年齢構成が高いため医療水準が高く、非正規職員や年金受給者など、所得水準が低い方の割合が多くなっています。そのため、保険税負担が重く、保険税収納率は余

りよくありません。

また、保険者である町としても、運営費用の収支不足のため、一般会計からの繰入金や町によっては次年度予算から借り入れる繰上げ充用を行い、維持しているのが現状です。

須恵町は、この10年間で10億円以上の一般会計からの繰り入れ、国保会計の赤字補填を行っています。そこで、国は、この国保制度を子や孫の時代まで持続させるため、国民健康保険法の改正により、国保への財政支援の拡充をし、財政基盤の強化を行いました。

ちなみに全国で27年度から約1,700億円、30年度から合わせて3,400億円の公費が投入されます。同時に、低所得者に対する保険税の軽減措置の拡充も行われます。

今議会で、国保税率の改定のための国保税率条例の国保税率の一部改正を提案しております。内容は、委員会で詳しく審議していただきますが、県が示す標準保険税率について、昨年度税率改定をしたおかげで、現状の調停額と差異がなく、赤字補填の解消についても、今後のこの制度の動向を見てもいいとわかりませんが、急激に税率を上げていく必要がなさそうです。

それでは、通告の質問項目に沿って回答いたします。

まず、1つ目です。町の被保険者の現状。

平成30年1月の国保の人数、世帯、所得の割合をお聞きしたいとの御質問です。平成30年1月末現在の被保険者数は6,315人、世帯数は3,701世帯で、同時期の1年前と比較して、被保険者数は201人の減、世帯数は57世帯の減となっています。

所得構成については、配付しておりますので御覧ください。上段が、所得や世帯の人数に応じた軽減世帯、下段は、所得に応じた所帯割合です。ちなみに、所得200万円以下の世帯は、全体の75%となっております。

次に、県とともに国に国庫負担の増額を要請されるお気持ちはあるかお聞きしたいという御質問です。定率の国庫負担割合32%のことを言われているのだと思いますが、国の支出金はそれ以外にも財政調整交付金、保険基盤安定負担金、この中にも保険税軽減分、保険者支援分、高額医療共同事業に対する負担金、保健事業特定健診に対する負担金とあります。

また、国以外にも県の支出金、被用者保険等の調整のための診療報酬支払基金、高額療養費の市町村間の平準化を図る国保連合会からの交付金等もあります。

さきにも説明しましたが、30年度から国保制度改革により、消費税や被用者保険の制度改正により、国費等から3,400億円ものの公費が投入されます。国保負担の増額はありがたいことですが、増額になるということは、国保被保険者以外の方の負担を強いることも予想されますので、まずはこの3,400億円の公費投入の継続を希望したいと考えます。

次に、3番目。町は住民の最後の砦です。町長が言っておられるお年寄りに本当に長生きしてほしい施策をお聞きしたいという御質問ですけれど、須恵町の助成は、平成22年の厚生労働省

の調査で、長寿全国第9位となりました。大変うれしい限りです。

しかし、町が目指すのは、医療機関に継続的に依存をしなくてよい健康寿命の延伸です。昨年度、健康福祉課のほうで、健康増進計画を策定し、住民の皆様の健康維持に、行政としてできることを支援、または疾病等の予防に少し介入させていただいております。

健診の受診率を上げ、きめ細やかな保健指導を行い、国保連合会が提供するさまざまなデータを活用し、個別に町保健師が訪問し、重病化にならないように支援しております。

また、町内医師会、歯科医師会と連携し、住民の皆様にはかかりつけ医を持つことを推進していきます。病気になりにくい心身の健康づくりについては、食生活改善推進協議会、有機農業研究会、老人クラブ、体育協会、行政区・校区コミュニティ等の各団体と行政の関係課との情報共有をしながら実施しておりますが、今後もさらに進めていきます。

また、後期高齢者医療広域連合が行う保健事業についても、積極的に協力していきたいと考えております。

最後に、短期証の世帯数が突出している理由と、保険証を全員交付できないかという御質問です。

前年度に未納がある世帯について、18歳を超える被保険者に、短期証の発行を行っております。分納にてお支払いをいただき、分納誓約をされて履行されない方は来庁いただき、税務課にて納付または納付相談をしていただき、お渡しをしております。納税の公平性、平等性を保つためには仕方がないこととございます。

短期証が多い理由の一つとしては、未納をされている世帯の納付約束の履行への担保とさせていただいていることがあると思います。また、他市町のように、医療機関で診療を受けた後、10割負担する資格証明書の発行をしてないことも短期証が多い理由の一つでしょう。

近隣町では、短期証ではなく通常の保険証を交付するかわりに、滞納処分を強化、給与・口座・家財等の差し押さえを厳しく行っているところもあります。約束通り納付いただけるのであれば、短期証ではなく、通常の保険証の交付も可能だと思います。収納率維持のためには仕方がないと考えます。

国保制度は、国保税と各種補助金、交付金等で賄っています。収納率が下がるということは、収納額が下がるということです。すなわち国保事業費納付金を納めるためには、税率を上げなくてはならないということになります。きちんと納付されている世帯の負担増となることです。御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） どなたか？携帯が鳴っています。電源を切ってください。

次に、満行総務課理事。



○総務課理事（満行 誠） では、地域防災計画につきまして、総務課のほうから。

地域防災計画は、昨年3月に大幅な見直しを行い、全編600ページにわたり、改定したばかりでございます。今後も国県の各種更新や計画の見直しが行われた際には、随時見直しを行うよう、昨年9月7日の全員協議会におきまして、既に御説明したとおりでございます。

今回の御質問に対しましては、昨年全員協議会で御説明いたしました須恵町地域防災計画の概要版でも十分回答ができていますものと思っておりますし、議員控室にも、この計画書を1冊置いておりますことはお伝えしましたので、御覧になってあると思います。

今回の御質問に対します詳細な回答は、そこに網羅されておりますので、ここでは質問要旨に従いまして、かいつまんで御紹介いたします。

まず、大規模自然災害における危険箇所の選定、安全対策の見直しはできているかということにつきまして、本町で想定されます大規模自然災害は、大雨による土砂災害、地震等になります。

危険箇所につきましては、平成27年2月、ハザードマップを作成し、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を明示しております。この御質問に対しましては、須恵町地域防災計画共通編の第3編、災害予防計画に記載しております。

次に、医療機関自体の被災対応につきまして。

医療機関自体が被災した場合、地震等で建物に入ることが困難であったり、大雨による浸水であったりなどの被害が想定されます。粕屋医師会との連携は必須でございますが、ほか広報医療機関及び消防機関等の情報連絡機能の確保に努めるとともに、必要に応じまして、粕屋医師会と災害協定等を締結し、有事の際にスムーズな救護体制の構築を図るよう努めます。

この御質問に対しましては、須恵町地域防災計画風水害震災対策編の第1編、災害応急対策計画に記載しております。

次に、二次、三次と長期化の対応につきまして。

この二次災害とは、事件・事故・災害が起こった際に、それに派生して起こる連鎖的な災害、例えば豪雨の後の土砂崩れなどを言います。

三次災害は、一般的に一次災害と二次災害によりまして、その後に影響を与え、日常生活を正常に送れない、通常の経済活動ができないなどのことを言いますが、東日本大震災、広島豪雨、熊本地震、九州北部豪雨など、過去の大規模災害を見ましても、長期化を免れておりません。

本町としましては、刻々と変化する状況に対応できるよう、平時から防災減災対策に努めてまいります。これも須恵町地域防災計画風水害震災対策編の第1編、災害応急対策計画に記載しております。

最後に、被災者の生活、社会保障等々の機能はどうするのかということですが、災害復旧関連等の関係法令等に基づき、粛々と対応をしていくというしかお答えできません。そのための地域

防災計画があるわけでございます。

仮に本町が甚大な被害を受け、激甚災害指定を受ければ、激甚災害に対処するため、特別の財政援助等に関する法律に基づき、国県等関係機関の支援を受け、復旧・復興に努めていかなければなりません。

また、国県などの行政機関だけではなく、災害派遣ボランティア等の民間の献身的な力も必要になってくるわけでございます。

この御質問に対しましては、須恵町地域防災計画風水害震災対策編の第2編、災害復旧復興計画に記載しております。もっと詳しい内容は、繰り返しになりますが、議員控室にございます須恵町地域防災計画に記載しておりますし、お持ちのタブレットのほうにもございます。また、昨年お配りしました概要版にも記載がございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（三角 良人） 児玉君。終わりましたよ。

○議員（1番 児玉 求） 町長のお考えは。

○町長（中嶋 裕史） もう既に説明したでしょう。それ以上のことはありません。

○議長（三角 良人） 児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 先ほど梅野課長からお聞きしましたが、本町の国保の現状の中で滞納額が2億5,000万円あるわけです。そうして、それは記載されていますが、書類の中で。このなぜ滞納額がこれほどなったのかと。国保料滞納の原因は何かと。それをお聞きしたいと思います。

また、今後の国保料滞納について、徴収強化以外の対策を、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、国保の規模はほぼ同じ、先ほどちょっと課長がおっしゃったのは、篠栗町のことじゃないかと思いますが、国保の規模はほぼ同じ篠栗町より、国保料が約2万8,200円も、須恵町はちょっと高くなってきます。

その点について、ちょっとお尋ねをしたいと。これを説明いたしますが、私どもは日本共産党の、県の自治体部の資料で、平成27年度の国保税のモデル世帯がありまして、40代夫婦子ども2人の資産割資産税5万円と仮定、所得は夫のみであります。夫の給与収入が225万1,000円、給与所得は139万6,000円であります。このことで、60自治体あるわけですが、その33番目が本町であります。

まず1番高いのは、9番目に古賀市が24万8,300円、20番目に宇美町が23万6,100円、須恵町が33番目で22万3,500円、38番目が粕屋町21万4,700円、42番、福智町が21万800円、45番目が志免町20万5,800円、53番目篠栗町19万5,300円、56番目が久山町19万300円です。

これを比較しますと、平成29年6月1日現在で、この須恵町、篠栗町、福智町というのは、非常に個々の世帯数も似通っております。須恵町が3,760世帯、滞納世帯が481世帯、短期被保険証が396人です。篠栗町は3,862世帯、滞納世帯が367世帯、短期被保険証は0人です。福智町は、世帯数が3,610人、滞納世帯が478世帯、短期被保険証が約139人でありまして、これを見ますと、福智町は須恵町よりも1万2,700円、篠栗町は2万8,200円安くなっています。久山町はちょっと規模が小さいのですが、3万3,200円安くなっております。

次に申しますと、国保の保険者の1人当たりの医療費というのも非常に大事になってくるわけですが、須恵町は、25年度は37万5,431円、篠栗町が34万9,169円、福智町が33万9,769円。

26年度が、須恵町が36万9,193円、篠栗町が36万8,659円、福智町が35万3,690円。

27年度はほぼ同じであります。医療費は、須恵町が37万8,086円、篠栗町が37万3,298円、福智町が37万7,896円になっております。医療費は余り変わらんわけです。

特定健診の実施率は、当町が、25年度は28.3%、26年度が31%、27年度が35.2%になっております。篠栗町が、25年が31.3%、26年が31.6%、27年が31%。福智町が、25年が23.3%、26年は25.2%、27年が26%。特定健診の受診率が、福智町は極端に少ないとです。

全国の市町村の調査では、25年度は34.2%、26年度が35.3%、27年度が36.3%で、我が町もようやく全国の平均になったと。特定健診が上がってきたというふうであります。

もう一つお話ししますと、なぜこう医療費が違うかというところですが、おもしろい特徴がありまして、一般会計からの法定外繰り入れが、大きな理由になっています。

我が町は、25年度に2億4,833万3,000円、26年度が7,700万円、27年度が1,200万円、28年度が4,200万円。

篠栗町は、25年度がゼロ、26年度が1億4,900万円、27年度が7,000万円、28年度はゼロです。

福智町は、25年度が3,762万7,000円、26年度が3,947万3,000円、27年度は10億4,121万9,000円、28年度が4億4,202万5,000円、こういうふうに法定外繰り入れをしております。

○議長（三角 良人） 質問なら早くして。もう数字の羅列はいい。

○議員（1番 児玉 求） はい。それで……。

○議長（三角 良人） 質問。

○議員（1番 児玉 求） はい。これが、私が言いました、国保の規模は同じ篠栗町より、国保料が約2万8,200円も高いのはどうしてかという点に、ちょっとお答えいただきたいと思っています。

○議長（三角 良人） わからんね、質問が。

○議員（1番 児玉 求） はい。

○議長（三角 良人） 質問がわからない。

○議員（1番 児玉 求） 質問がわかりませんか。

○議長（三角 良人） はい。

○議員（1番 児玉 求） じゃ、もう一回言いますよ。国保の規模が、加入者の規模が篠栗町と非常に似ておるんです。福智町もそうですけど。

○議長（三角 良人） ちょっとマイク当たりよるよ。マイクに当たりよるけん。そうそう、うん、用心して。

○議員（1番 児玉 求） 同じ国保の規模で、篠栗町より国保料が約2万8,200円高いのはどうしてかと。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三角 良人） それ。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 所得差があるから、篠栗町と須恵町はそれだけ料金が違う。須恵が篠栗より所得がいいということです。

だから、そういう町々で所得の差があるから、30年度からは県が主体となって、国保の問題を仕切りましょうということです。

だから、県で国保税。介護保険はそういうふうなことで、3段階に分けているわけです。わかります。病院にかかる料金が高いところ、納めるのは少なく納めて高いところがあるわけです。そういうところは一番悪い。税金を余計納める区域になるわけです。税の公平性というのがありますから、所得がないのに取ろうということは難しいわけですよ。所得があるから取りよるわけですよ。わかります。

それと、まず1点は、あなたは党とか、国とかそういうところからのデータをもらってきて、それをば一つと言うて、だから須恵町がどうなんですかと言う。

それと須恵町といつも比べて、その中でどうなのかという質問をしてこない、国の質問をここに持ってこられたって、私どもは答えようがないわけです。

それは所得差があるから国保料の差が出てくるわけであって、それからその国保の料金の差というの、以前はうちの町もやっておりました。資産税というのをかけておりました。それは二重課税になるから、今の課長になって資産税をやめましょうと、何年も、十何年も、その課題が

あったわけですけど、資産税を廃止しましょうと。

そうすると、資産税を払う人というのは、高額納税者というか、ある程度料金が低い納税をしておる人たちが、そこになって資産税を比べられる。だから、今度はそれをなくしましたので、高額納税をする人たちの国保料が安くなったわけです。安くなるわけです。資産税が別にかかります。固定資産も何も持たない人は、資産税をかけられても、何も問題がありませんので、資産税としては、だから、資産税をなくしたわけですよ、今度。

そうすると、低所得者というか、それと高所得者との平準化が起こってきたと。どこが正しいかということは、それは言えないわけです。人間一人一人病院にかかるわけですから、かかった高い料金を払いよる人たち、例えば透析だとか心臓のバイパスを通す、高い医療費がかかった人は、高く払いなさいと言われたら、それは大変なことです。医療費は高く納めて、税も高く納めないかと。

その人たちにかかる費用は同じですよ。でも、高い所得のある人は高く、安い所得の人は安い所得なりに納めていただくということです。篠栗はそれで、いわゆる短期証は発行してないわけです。そのかわり、税の取り立てが厳しいわけです。もう払えませんかというたって、もう、なら払えんなら、もう要するに短期証もやりませんかということでゼロという、この数字だけがいかに何かひとり歩きしていますけれども、数字というのは、それはその町のやり方で、数字が出てくるわけでございますので、うちの町としては、そういう国保の加入者の人たちの同意を得て、皆さんたちに議会議決を得て、国保運営協議会のほうでも協議していただいて、そして決めているわけでございますので、何も町が貧乏だから高い税金を取るとか、そういう問題もしておりません。

だから、何十億円とか、今、あれは繰上げ充用をしておるところが、一遍にそれを返したから、何十億円もそこになっているわけで、うちは繰上げ充用やらしたことはありません。

その都度、一般会計からの繰り入れをやったわけで、多いときは2億円、昨年あたりは1,500ぐらいかな。（「1,200万円です」の声あり）

まあその程度の繰り入れをしておるといことになるわけです。繰上げ充用をやっているようなところは、県が今度統一した県の段階で国保を見るというときには、ちょっとやっぱり負担が大きくなっていくというふうに思います。うちは繰上げ充用をやっておりませんので、そういう問題はありません。あと詳細については、担当課長のほうから詳しく説明すると思います。

○議長（三角 良人） 梅野課長。

○住民課長（梅野 猛） 今、町長が言われましたのを、ちょっと一つ訂正。篠栗町は短期証を発行しておりません。1年間の分の保険証を皆さんに交付しております。権利は権利として渡しますと。そのかわり義務は果たしてくださいよということで、滞納処分の強化はものすごいです。

差し押さえ、口座・給料・家屋、そして朝、午前中、テレビで特集があっただけで、御自宅の中に入り込んで、家財を差し押さえて持って帰るということを、月に何十回も行っております。

そういうことで、篠栗は、権利は果たすけれど、払ってもらうのはしっかり払ってもらう。そうしないと差し押さえますよという方針です。うちの町は、そこまではまだやっていません。将来的には、そういうことも考えることも検討だと思います。

そして、医療費がなぜ各町違うかということ、毎年、毎年、やっぱり医療というのは、国指定は変わってきます。うちの町でも1億円レベルで増減が発生します。うちの町は、ことし、高医療費市町村に指定されました。県が示す標準的な医療費に対して、どれくらい伸び率があるかということで、県内の上位5番目ぐらいに入っております。

そのため、保健事業の充実をなささいということで、先日、ヒアリングも行っております。医療費というのは、そうやって毎年変わるといっても一つありますし、保険料についても、それぞれ所得の水準であったり、医療水準であったり、年齢の構成であったり、さまざまなことの要因によって決定がされています。

各町によっては、それを一般会計からの補填をするところもあれば、それはさせないと、国保の会計内で清算をなささいということで、繰上げ充用という形をとっている市町村もあります。

そういう形で、毎年の医療費が増減することもありますし、補助金が単年度だけの補助金でなく、過去2年間分の清算金というもの、それぞれ相互債補が行われ、医療費というのが定まってくるので、保険税もそれに見合う保険税を推移していきます。

だから、各町それぞれ違います。状況が違います。財政規模も違うのと同時に、保険税も各町違うのが当たり前です。これを今後30年度以降、そろえていくような方針で、近い将来、10年後になりますか20年後になるかわかりませんが、県下で統一できればなど。

もしくは、二次医療圏内で統一ができればなどということで、県が財政運営主体となって、今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 児玉君。

○議員（1番 児玉 求） ちょっと私の質問で、答えていただけていないところがありましたので追加します。

先ほどの須恵町の現状で、2億5,000万円の滞納があるわけですけど、国保料の滞納の原因は何かというのを、ちょっと。

○町長（中嶋 裕史） わかりませんと言うた。通告書にないんだから、それはもうわかるわけない。

- 議員（1番 児玉 求） 町長のあれですけど、そういう……。
- 議長（三角 良人） あのね、最後の質問になりますからね、児玉君。
- 議員（1番 児玉 求） はい。ちょっと待って……。
- 議長（三角 良人） 最後の質問ですから。
- 議員（1番 児玉 求） これは、まだですよ。
- 議長（三角 良人） まだじゃない。またそういうことを。
- 議員（1番 児玉 求） 私の質問に答えておられないから、ちょっと補足しますと、ちょっと待ってください、2問目ですから。
- 議長（三角 良人） ちょっと待ってください。ちょっと待って。2問目はないよ、3問目よ。最後の質問になりますからね。はい、よろしく。
- 議員（1番 児玉 求） ちょっと待ってくださいよ、議長。今ね。
- 議長（三角 良人） 待たれん。
- 議員（1番 児玉 求） 待たれんて、私の質問。
- 町長（中嶋 裕史） 退場、退場、もう。
- 議長（三角 良人） ちょっと、何言いようですか。指示に従わな私の。誰が仕切りよると思  
う。
- 議員（1番 児玉 求） 私の質問……。
- 議長（三角 良人） 違う、だから3問目やから、まとめて質問すればいいでしょうが。
- 議員（1番 児玉 求） 2問目でしょう。だから1問目の。
- 議長（三角 良人） 違うて。（「3問目の中に入れて質問してください」の声あり）そう。今  
度にまとめて入れればいいでしょうが、3問目に。（「3問目に、それも入れてくださいよ」の  
声あり）
- 議員（1番 児玉 求） いや、だから2問目。
- 町長（中嶋 裕史） 両方で2問よ。
- 議員（1番 児玉 求） 違います、違います。
- 議長（三角 良人） だから今ね。
- 議員（1番 児玉 求） いやいや。
- 議長（三角 良人） もう余りね、しつこく言うと退場させますよ。ルールがあるんだからね。
- 議員（1番 児玉 求） いや、それは。
- 議長（三角 良人） 権限があるんです。議長に。
- 議員（1番 児玉 求） おかしいでしょう、だから。
- 議長（三角 良人） おかしくない。

○議員（1番 児玉 求） 2問目のですね。

○議長（三角 良人） ちょっと、本当にね、退場させるよ、あなた。

○町長（中嶋 裕史） わかっとらんねえ、もう。

○議長（三角 良人） ちょっと、町長いいけん。

○議員（1番 児玉 求） いやいや。

○議長（三角 良人） あのう、児玉君。だから、再質問で3問目だから、答えが残っとうとと、残りを全部質問して終わってください、今度。いいですか。わかりました。

○議員（1番 児玉 求） はい。わかりました。

そうしたら、再度お聞きします。町長は、その滞納の原因はわからんと言われましたね。しかし、資料でも提出されてるとおりに、これは30年1月末だけど、世帯数が3,701世帯で、被保険者が6,315名、滞納額が2億5,388万5,290円。

で、これは29年11月30日現在の数字ですけど、軽減所得200万円以下の世帯が、3,700世帯のうちの2,766世帯、74.7%がそういう世帯なんです、200万円以下の。

だから、払えるわけじゃないじゃないですか。それがわからんて言われるのはおかしいんじゃないですか。

○町長（中嶋 裕史） 個人の所得……。

○議長（三角 良人） ちょっと、ちょっと、町長。待ってって。

○議員（1番 児玉 求） それが1つ。そして、私が先ほど言いましたとおりに、このモデルですね。世帯の国保税のモデルというのは、これは平成27年度分であります、給与収入が225万1,000円で、給与所得が139万6,000円で、40代の夫婦で子ども2人、資産税が5万円というのをモデルにした分の数字なんですよ、このあれは。だから、その所得が違う欄には……。

○町長（中嶋 裕史） それぞれ違おうもん、家庭が。

○議長（三角 良人） ちょっと、待った、待った。一問一答やないっちゃけん、町長。ちょっと待って、抑えて。

質問をね、ぴしゃっとしてください。以上ですか。

○議員（1番 児玉 求） 町長の……。

○議長（三角 良人） もしもし。

○議員（1番 児玉 求） はい。再度聞きます。町長に、県とともに、国に国保負担を要請されるお気持ちはあるのかどうか。それをお聞きしたいと思います。（「防災のほうはいいんですか。3問目ですよ」の声あり）

ああ、防災のほうも。言います。（笑声）



特別警戒区域での改修工事の必要な場所はありませんかという問いに、ちょっと答えていただ  
けませんかでしょうか。

○町長（中嶋 裕史） 通告書に書いとらんでしょうが、そういうことは。何ば言いようですか。

○議員（1番 児玉 求） これは、でも防災の資料の中にあるとですよ。

○町長（中嶋 裕史） あつても、あなたが通告書に書いてますかて、それを。

○議員（1番 児玉 求） いや、書いてなくてもこのぐらいの関連は、答えられるでしょう。

（発言する声あり）

○町長（中嶋 裕史） あそこへ行ってから、読んでくださいよ。（「議員控室にあるけん」の声  
あり）

○議長（三角 良人） あなたがね、勉強が足らなくて言われとるでしょう。わかっています。以上で  
すか。以上ですね、3問目。

○議員（1番 児玉 求） はい。以上です。

○議長（三角 良人） もう以上で。誰か、今の答弁に答えられる人。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 所得というのは、標準ですよ。子どもも、その子ども2人で、2人が大学  
生なのか、小学生なのか。それも違うでしょう。大学生になったら、ものすごく要りますよ。そ  
れで払われんとですよ。払われんから、滞納になつとるとでしょうもん。ただそれだけでしょう。  
払いたくないけん、滞納になるとですよ。それだけでしょう。そこは調べたとですか、あなたは。  
調べたとですか。

○議員（1番 児玉 求） 払えるでしょう、常識的に言うて。

○町長（中嶋 裕史） だから、何言いようですか。それを第一義に、健康保険税が一番大事だ  
からと、ね、言うことで一番に払おうと思えば払えるんですよ。食べる物も食べなくて、払おう  
と思えば払えるんですよ。その考え方が違うわけでしょうが、言いよるのが。

○議員（1番 児玉 求） いや、あのう……。

○議長（三角 良人） あのね、答えられません。あなたは、もう。（「終わり」という声あり）  
あと1つは。

○町長（中嶋 裕史） それと、防災のほうはね、本を読んどきなさいて。それで全協で説明し  
たばかりでしょうが。それを何ですか、あなた。ほかの議員さんたち、じゃ、今度困つてから、  
同じような話ば何べん聞かないかんとかて、そういう気持ちで聞きよんしゃるわけでしょうが。  
あなただけでしょう、聞いとらんやつたとですか。

○議員（1番 児玉 求） いやいや。

○町長（中嶋 裕史） ちゃんと書類もありますよ。今は、もう……。

○議員（1番 児玉 求） 私が、今、聞いたのは。

○町長（中嶋 裕史） いや、あんたは言われんとて、何も。

○議員（1番 児玉 求） はい。（笑声）

○議長（三角 良人） いいですか、追加説明は。こっちが説明するとは、よかけん。今の1問目の、その。梅野課長。

○住民課長（梅野 猛） これは、先ほど、最初に登壇したときに御説明申し上げましたとおり、国庫負担の増額は大変ありがたいことなんですけれど、これ自体が、ほかの被保険者といいますか、社会保険の被用者保険者等にも負担増というの、今までの経緯から見れば、負担増になる可能性が大いにあります。

制度が来年度から新しく始まります。これで、国は3,400億円の国費を投入されたわけですので、まずはこれを維持していただきたいということを願いたいと思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 以上をもちまして、児玉君の一般質問を終結します。

ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時45分とします。休憩に入ります。

午前10時30分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。7番、松山力弥君。

○議員（7番 松山 力弥） 議席番号7番、松山力弥でございます。

きょう、本日の一般質問、私が最後になりますけども、中嶋町長におかれましても一般質問はこれが最後の答弁になると思いますけども、過去、思い残すといろいろと浮かび上がりますが、今回の質問の中で不適切な言葉がありましたら御了承願いたいと思います。それでは質問事項に移ります。

通告に従いまして、今回は、4期16年の町政の総括と今後のまちづくりに期待することはいふこととでございます。中嶋町長は、ことし4月末日で任期満了を機に後身に道を譲り、町長を退任する旨、昨年12月定例会で表明されました。

この4期16年の間には、平成の大合併をめぐる議論があり、そして、その合併の是非の判断も求められました。また、同時に、厳しい財政の立て直しのため行財政改革も行われ、3期目には、県や全国の重要な役割にも就かれ、町を越え大いに活躍されました。

4期目には、全国的な人口減少傾向の中、町独自のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定。

国の補助金を活用し、企業、地域の稼ぐ力や地域価値の向上を図り、稼げるまちづくりにも取り組まれ、未来に大きな足跡を残そう、期待されるオープンイノベーションセンター「スエノバ」も設立されました。

この16年間の間に、町行政による子育て支援、福祉の充実、インフラ整備、民間の食料品店等の企業進出で須恵町は大きく発展し、人口も確実に伸びてまいりました。そのおかげで、我々多くの町民は穏やかに暮らしていくことができました。

さて、町長御自身はいかがなものだったのでしょうか。我々議員、町民にはわからないいろいろな苦勞があったのではないのでしょうか。任期中最後の定例会、一般質問に当たり、町長にお聞きいたします。

4期16年を振り返り、これまで行った須恵町の町政の総括、自己評価をしていただけないかと思います。そういったら、評価は町民がするものと言われるかもしれませんが、しかし、全ての花が咲きほこったわけではないではないですか。町長の思い、志を引き継ぐため、育てない、また、咲ききれてない花を咲かせるためにもどうしたらよいか、ぜひ、お話しください。そして、議員、町職員、町民の皆様、今後の須恵町のまちづくりに期待すること、メッセージをいただけないかと思います。

ここで、お尋ねいたします。4期16年を振り返り、これまで行った須恵町の町政の自己評価、総括をお願いします。果たせたこと、果たせなかったことをお願いいたします。また、今後の須恵町のまちづくりに期待すること、メッセージをください。よろしくをお願いします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 総括をお願いしたいということですが、総括は先ほど言われましたように、町民が評価することでごさいます。その必要はないだろうというふうに思っておりますし、また、後進に期待するもの。これも、私が大それて言えることじゃない。ただ、ずっと、1期目から4期目まで、こういうことをしたのかなあという思いが自分でもあるわけでごさいます。それを言う機会を与えていただきまして感謝申し上げますところでごさいます。

1期目というのは、総じて、僕が町行政に対しての思いというのは教育を基盤に据えたまちづくりをやろうというふうなことでございました。今、教育委員会のほうは一生懸命その対応をしていただいて、僕が思った以上の成果を上げていただいておりますことに感謝申し上げますところでごさいます。1期目の時というのは、言われましたように合併問題が大きなショックでごさいます。前町長から言われたのは、お前だったら、次、合併をせよと言われてまして、私も、若干、53歳でなっておりましたので、わー、60前に失職せいかんとかかなと思う気持ちがあって、確かに、なった喜びというのは一つも感じませんでした。これから、どうしようかなと。偉大なる前町長のあとを受けて、私ごときができるのかなというのが一番に感じたところでごさ

います。宇美、志免、須恵で合併しようとしたわけですが、宇美、志免、須恵では国道はない、鉄道はない。それから、ボタ山の問題を解決しようと思っても、粕屋町がそこに入っておると。宇美と粕屋と関係ない。ごみの問題にしてもそうですね。篠栗と、また、そがんある。だから、6町合併ならばわかるけども、3町合併で、これから先、須恵町がよくなっていくということは考えられないと思う気持ちがありました。前町長が合併、途中からだと思いますのが、慎重派だったのが推進派にパッとかわられまして、合併、合併と言われますので、合併の問題もなってから勉強させていただいたようなところでございますが、3町合併も調印の一手手前までいったんですが、粕屋町がそこに入っていないというのは核がないということで、私は脱会をしようということで3町合併が破綻になったわけですが、その時、先輩諸氏にいろいろと聞いてみますと、おまえ、合併せんかってよかったっちゃないやって3町で。その言葉を聞いて、私もちょっと安心をしたというのが事実でございますし、合併そのものに反対したっていうか、否定的ではなかったわけでございます。

粕屋町が入った中での糟屋郡の合併というのはすごい力を発揮するなど。粕屋町入れますと、福北ゆたか線がありますし、国道21号線ですかね。そういったものもあるし、JRの駅が7カ所も粕屋町にあると。そこが一番の中心地であると。そこで、一応、合併をして、古賀とか、そのへんあたりを吸収合併すれば、粕屋町が中心となったまちづくりが今後できていくのかなというのは思っておったわけですが、なつてすぐ、だから、何も構想を持っておったわけじゃありませんので。ただ、前町長から引き継ぎましたボランティアセンター、今、オイコスと言っておりますが、オイコスの問題、それから、福祉センター。それと、第6次拡張工事、水道の拡張工事。これは2カ年のわたっての17億円ぐらいの大きな事業でございました。その事業を、まずは、やろうということで取りかかりまして、ある程度、成果を見たのではなかろうかというふうに思っております。

2期目に入りまして、特に、また、合併の問題が激しくなってきたわけですが、そして、財政の問題で交付税がカットになる。24億円交付税が来ておったのが17億円まで下がって、そして、ほかの税収がないということで、非常に、このころは財政が厳しくて、苦しい時代を迎えました。そして、町の財調の積立金。いわゆる貯金。これもわずかでございましたので、何とかつくらなくて、箱物をつくらなくていける行政をやろうというふうに思ったわけでございます。箱物をつくっておれば、よその町の批判をしちやいかんですが、宇美町のような形になっていったんじゃなかろうかと。宇美の町長は、合併するのに持参金は要らんという考え方でございましたので、この合併の話が出た時に、持参金をもとに図書館とか、そういう町の施設をつくってしまおうという考えでございましたが、私は、持参金を持たんで合併をしたら、須恵町民が辛い思いを、将来するんじゃなかろうかと。だから、ある程度貯められるものは貯めて、持参

金を持って合併したいという思いがあったわけでございます。厳しかったんですが、町民の方も、議会の方も納得いただいて、その2期目、何もつくらなくて終わったわけでございます。

そして、3期目、無投票で当選を、また、いただくということになりまして、本当に、須恵町民の方の理解と申しますか、そういう思いに感謝しかありません。そして、3期目に入りまして、いわゆる、渡辺具能代議士が、俺は10キロも、20キロもあるトンネルは掘りきらんばってん、たった15センチのブロック塀ぐらい通過さしきいばいというのを言ってありました。10月に選挙があつて、11月に上京した時に、代議士、それ、何かちょっと動かんと言はつかりつて言われるっちゃないですか言いましたら、今の代議士の宮内さんが秘書でございましたが、宮内君、古賀にできとったろうが、あの図面ば持ってき。古賀もできとったんですよ、11月に。きちんとしたものが。

そしたら、渡辺代議士が、11月ぐらいやつたですかね。名誉町民になっていただいた、その推戴式の時に、ちょっと私に言われたのが、あん時は、須恵のことは頭に入つたらんやつたもんなど。古賀のことでいっばいやつたと。古賀にスマートインターの社会実験を終わらせればよかったっちゃもんな。そして、私が言うたものだから、ちょっとびっくりされたっていうか。そういうことがありました。それで、図面を誰か書いちゃらんかんもんなと言われて、その時に、私が、九大の後輩で山本さんがおらっしゃあでしょうもん。と言ったら、電話されました。携帯電話で。そして、最初、絵を描いていただいて。それでトントン拍子でいったわけで、社会実験が成功したということで、本格導入っていうか、そういう形になったわけでございますが、まだ、あれは本格じゃありません。まだまだ、地域の皆さんとか、そういう方々の御意見をいただきながら、あれを、いわゆる、乗用車だけしか通過できませんので、大型車も通過できるような形にもっていくのが本格運用ということになるんじゃないかなろうかと思っておりますが、古賀が見送られたということが、須恵のパーキングを利用したインター化というものが成功したということになるわけでございます。

そのことによって、糟屋郡ちゅうのはひよろ長いところで、九州縦貫道に沿って細長いわけですから、古賀のほうに勤務に行かれる人、あるいは、学校の先生たちも、交通の便がよくなったということで、須恵もへき地っていうか、そういうことじゃなくて、須恵に行っても古賀まで通勤できるよつて。通勤帯割引もありますので、そういうことで行かれたわけでございます。あれが本格運用になりまして、ほんとに、人口も流入できますし、その当時、買い物難民があつたわけでございますが、その買い物難民も、拠点、拠点に、そういうスーパー的な店ができて、あの一帯、赤坂一帯は買い物難民ではありません。あの時代を知っている人っていうのは、まさかかっていうぐらいの開けように、今なつてきたわけでございます。

それは、その前に、旅石地区との4大事業をしようということで、原田 昇町長時代に、須恵

高校、いわゆる、高校を誘致しようということがありました。そして、吉松昭幸町長時代に、県道志免・須恵線をつくろう。あそこから1.1キロメートルありますので、これを県道でやっていただきたいと。あの道は県道でございます。県道で、だから、吉松昭幸町長が、あそこに、県道が引きやすいような形で志免・須恵線をつくられた。そして、あそこに、県道と、それと買い物難民的な、いわゆる、拠点、あそこにつくった。それも承知してつくったわけじゃありませんが、便利になれば、あるいは、道ができて、非常に便利さを感じるようになれば、そこに人が寄ってくる。企業が進出してくるっていうのが目に見えてわかったわけでございます。

それと、また、質問者が言われましたように、3期目になりまして、県の段階の役職が回ってまいりまして、県の公民館の会長もさせてもらっておりますし、もともと、代議士のポストであった県の治山林道協会の会長も、変なことから、私に回ってまいりまして、そして、全国の役員にもならせてもらったというようなことが、たまたま、3期目にそういうのが合致して、2つの職をいただいたということでもあります。

3期目の終わりから4期目にかけては、待機児童の問題が、人口がふえたもんだから、いわゆる、幼稚園、保育所の園児数がふえて手狭になったという問題と老朽化の問題と、ちょうど一致した段階で、だから、レインボーと、それから、アザレアを新しく建てかえたという状況になったわけでございますが、1期目、2期目の時には、こういう大きな建物ができるとかっていうことは想像もしてなかったわけですが、それをつくらしていただいたということであるわけでございます。幼保一元化をした2つの幼稚園をつくらしてもらったということでございます。

それで、国のほうは、地方創生だとか、働き方改革とか、ふるさと納税の問題とか、いろいろいっておりますけど、ほとんど国のほうの失敗しておりますね。合併の問題で失敗し、それから、教育改革というか、平成3年からやった問題があるわけですが、もともとは、いわゆる、生涯教育と言いつつたんですけれども、それが生涯学習というふうな名前にかえて、それも、まず失敗したのが、県あたりがほとんど失敗しまして、町村も生涯学習社会へ向けて生涯学習課にした。そういうところは全部潰れておりますね。

でも、社会教育は、文科省が30年度中に廃止するというふうなことを言っておる。これも失敗するんじゃないだろうか。社会教育を廃止してできることがないわけでございます。やっぱり、町の自治体というのは社会教育なくしては、いわゆる、やっていけないという状況下にあるわけでございますので、これも、いずれは死に物狂いの状況で、合併の問題も潰れたし、総括1つしないわけでございますが、総括すればいいことは出てこないわけでございますので、合併の問題もおかしくなったということでございます。

そして、きょう、いろいろと出ておりましたが、きのうが東日本大震災の7年目の日であるわけですが、ちょうど12年前に西部沖地震も発生いたしたわけでございます。あと熊本とか、九

州北部とか。そういう安心安全の、いわゆる、災害、防災というのは防げることは絶対できないわけですから、できてからどうしようかということじゃなくて、できることを想定したまちづくりをしておかなければならないというふうなことでございます。

城山に公民館の建設の話がありまして、じゃ、城山公民館だけではお金を集めきらんということでございましたので、防災センターというものを一緒に。平均年齢がものすごく高いですもんね。四十何歳ぐらいですから、城山が一番たこうございます。だから、遠くまで動けないということですから、城山の地の中に防災センターをつくるのが一番ベターなのかなと思ひまして、公民館併設の防災センターをつくらせてもらったということでございます。

そして、最終的には、田ノ上さんの家の近くのあそこに、中央の防災センターを、あそこにつくろうということで、土地は3反ぐらいですから3,000㎡強の土地を買うことができまして、契約をして、お金を払っておりますが、そこに中央の防災センターをつくろうと。ほとんど、今の山のほう側に水害とか、災害とか起こっておるということでございますので、山側に一つもなかったわけですから、今、城山ができて、そして、今度、防災センターをそこにできると。それは、町の中に走っております県道の35号線、筑紫野・古賀線の進捗によって、町の土地を削っていきますので、須恵の防災センター、格納庫、これを県が買うような形になりますので、その金と合わせて、そこに防災センターをつくろうということでございますし、自主防災センターの組織も佐谷と上須恵のほうではつくっていただいて、ほんとに、いい活動をしていただいておりますので安心しておりますが。

それと、ダムの上に管理道っていうのを財産組合が作りましたが、その管理道で財産組合をつくと、雨が降った時に流れて、須恵ダムの水が濁ってしまっって使い物にならんという状況が起こったわけでございます。それで、財産組合のほうに、佐谷農区に頼みまして、下から出ておる農区の水とダムの水を交換していただいて急場をしのいだわけでございますが、そうすると、融通管が流れてないわけです。もう40年も須恵ダムが建っておるわけで、もう、ちょっと老朽化もしておりますので難しい問題がある。だから、第1浄水場と第2浄水場に融通管を、3億円か4億円かかったと思いますが、それを引きまして、昨年で終わったという状況下にあるわけでございます。その融通管を引かしてもらったということでございます。

町長としては、自分を評価することはできませんし、また、今後の町長さんにこれをお願いしたい、あれをお願いしたいと。あれを私やり残しています。そういうことも言えないということですが、町長になりましたら、要するに、アウフヘーベンというドイツ語があるわけでございますが、これでいきますと、議員さんは別です。議員さんはあれもこれも。要するに、あれもこれもしたいということでいいわけ。町民の方々から意見を聞かれればですね、あれもこれも。でも、首長になると、あれか、これかを選択せないかん。だから、小池東京都知事が失敗こいたのはそ

れですね。あれもこれも。そして、そういう議会に頼らなくて、それは専門家会議で決めようということにしておりますので、オリンピックの問題も、豊洲の問題も、ちょっと問題があるわけです。あれか、これかは、本人が決めなくてはならないということでございます。あとは、上の原の土地改良の問題だとか、あるいは、ボタ山の開発。これを3町でもっておりますので、何とか金がかからないような民活で何とかしていただきたいということでございます。

ちょっと長くなりましたけども、いろいろと思い起こすといろんなことがありましたですね。それも、また、議員の皆様、町民の皆様の御協力によりまして、能力がない私が4期16年もしたということで、皆さん方に御礼を言いながら回答にして。なっていないかと思いますがさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 松山君。

○議員（7番 松山 力弥） 本来ならば、まだまだ16年が、今この時間帯で述べれというのも時間が短すぎるわけでございますけども、町長、今申した3期目までを大体聞いたわけでございますけども、町長は、3期無投票で、4期目に選挙で当選されたわけでございますけども、それは、町長の3年間の実績が、要するに、町民の皆さんから判断されたとは私は思っております。その時の、町長の4年前の6月の当初本会議におきまして、1つ目に、4期目に当たり、就任当初から、老後を暮らすなら須恵町で、子育てをするなら須恵町で、夢を見ておりましたと述べておられますが、それが、今、人口増につながっている結果だと思っております。

また、2つ目に、筑紫野・古賀線の早期整備、中央駅広場の改善といったインフラ整備も行っていきたいということでもございましたけども、これは県の事業が遅れるためにちょっと難しかったかと。3つ目に、教育を基盤に据えたまちづくりに待機児童ゼロを目指した幼稚園の新設、並びに、学童保育所の整備。これを支えるコミュニティの拡充ということではありますが、これも100%、私から言わしたらできておる。ありがとうございました。

それで、最後じゃありませんけど、これも、4年前に、地域包括ケアシステムの構築、スマートプラチナ社会に向けて3期の御礼奉公をしたいと。心機一転、全身全霊を尽くしたいとって初心の一端を述べておられます。このスマートプラチナ社会に向けたということは、ICT超高齢者社会のことでもございますけども、これも、また、ちょっと、今後、町長も70歳になる上で超高齢者になるわけでもございます。これも、次に、引き継いでもらうためにも、また、ちょっと意見を並べてもらうと助かると思います。

それで、先ほども、町長言いよらしたけど、毎年、近年のように、台風や大雨による大きな災害が発生しているわけでもございますが、今月には、先ほども言いましたように、城山防災会館が完成します。町長が目指してきた地域防災計画において、先ほども言いましたように、平成



28年度に、約1億円をかけて中部防災センター用地を買ったわけですが、それも、筑紫野・古賀線の道路拡張計画がおくれるために、今、頓挫しているわけですが、その時に、公有地拡大に関する法律、つまり、公拡法を適用して用地買収をしたわけですが、ただ、計画事業が10年以内に着工しなければ、法律の特例といたしまして、その時の1,500万円の控除が残り7年で失効するわけですが、しかしながら、拡張計画がおくれるために、今後、どうするのか。その考えを、ぜひ、後任にも引き継ぐわけですが、そこらへんも引き継ぎのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目、これが最後の質問でございます。

これは、まちづくりの期待、私の言ったメッセージの中の1つと思いますが、私が在職している間、7年間の中で、町長と議会の関係でございますが、町長においては十分な質疑討論を重ねて、大きな波風が立たなかったと思っておりますが、しかし、一般質問においては、質問内容において町長の表情が、先ほどもでございますが、感情の出ることがよくありました。少なからずしもあったような気がします。そこで、今後の議会、そして、議員に対しまして意見と要望がありましたら述べてください。これは反問権ではありません。私の一般質問のこととして御回答お願ひいたします。再答お願ひいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 私から言うことではありませんので申しませんが、議会と執行部は、須恵町ほどいい関係なところはないと思います。言うべきところはきちんとお互いが言い合いますし、そういうことだろうと。今度、一般質問の改革で、一問一答方式にしようかという問題もあっておるわけですが、そういうことするよりも、今までどおりで、きちんとやったほうがいいんじゃないかというふうに、私は思っております。ほんとに、皆さんたちから助けていただいております。

○議長（三角 良人） 町長、先ほどの防災センターが7年であれしろう。

○町長（中嶋 裕史） 防災センターの件については、用地買収を早めていただいて、あそこの分の用地を買っていただければ町にもお金が若干来ますので、それから、計画を立てたいということでございますが、今、3年目ですね。それで、あと7年ぐらい残りがあるわけですが、その節にはひとつよろしく。地元の県会議員も県土整備委員会でございますので、何とか、今度は力になるんじゃないかというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいというふうに。

○議長（三角 良人） 松山君。

○議員（7番 松山 力弥） 今、町長に答弁いただきました。もう、これはまとめになりますけども、日韓関係ではございませんけど、首長がかわると、すぐ180度かわることもあります。

そのようなことがないように、後任の町長の引き継ぎをお願いしたいと思います。

私も議員になって7年になります。中嶋町長、任期16年の中での7年間で、私は、きょうで13回質問させていただきました。そして、議論させていただきました。一般質問に対しましては、明瞭な答弁をいただきましたが、時より、上手にかわされたような気がします。

しかし、そのおかげで、私もいろいろと勉強させていただきました。感謝申し上げます。まだ、4月末の任期まであと1カ月半ありますけど、ほんとに御苦労さまでございました。そして、まことにありがとうございました。もし、町長が何か、また話すことがありましたら、私、この席おりますけども。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 次期の町長と言いますか、大体、現任者責任でございますので、前の人がやっとならなくても、悪いこといろいろやっとならなくても、それは現任者の責任にはなりませんので、そうかわることはないと思っております。僕がやった失敗作は全部かかってまいりますので、それは受け継いでやらざるを得ないというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（三角 良人） 以上で、松山君の一般質問を終結します。町長の答弁も最後でございました。

これにて一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。なお、午後は1時に駐車場にお集まりください。

次の本会議は3月20日午前10時から行います。本日はこれにて散会します。

午前11時19分散会

---